

平成30年度会計に係る注意事項の内訳（財務事務）

注 意 事 項	件数				関 係 部 局
		本 庁	公 所	企 業 会 計	
ア 内部統制	1	0	1	0	
①その他適正でないもの	1		1		県土整備部
イ 予 算	0	0	0	0	
ウ 歳 入	12	7	5	0	
①調定手続が遅延しているもの	1	1			観光国際戦略局
②収入未済の解消に努力を要するもの	8	4	4		総務部、健康福祉部、商工労働部、農林水産部、県土整備部、教育庁
③不能欠損処分が遅延しているもの	1		1		県土整備部
④その他適正でないもの	2	2			教育庁、警察本部
エ 歳 出	19	10	9	0	
①支払手続が遅延しているもの	10	6	4		総務部、企画政策部、商工労働部、農林水産部、県土整備部、観光国際戦略局、教育庁、警察本部
②歳出科目又は年度区分が誤っているもの	1		1		商工労働部
③旅費の精算が誤っているもの	1		1		教育庁
④その他適正でないもの	7	4	3		環境生活部、商工労働部、農林水産部、観光国際戦略局、エネルギー総合対策局、教育庁、警察本部
オ 契 約	19	7	11	1	
①見積書を徴していないもの	1		1		教育庁
②入札・契約が妥当でないもの	12	2	10		企画政策部、健康福祉部、農林水産部、県土整備部、危機管理局、エネルギー総合対策局、教育庁、警察本部
③履行保証保険契約等が適正でないもの	5	4		1	総務部、健康福祉部、エネルギー総合対策局、病院局、教育庁
④一時取扱金の還付手続が遅延しているもの	1	1			健康福祉部
カ 工 事	6	2	4	0	
①設計・積算が適正でないもの	5	1	4		農林水産部、県土整備部、警察本部
②その他適正でないもの	1	1			教育庁
キ 現 金	6	3	3	0	
①総括前渡資金取扱口座に係る現金の取扱いが適正でないもの	4	2	2		総務部、商工労働部、教育庁、警察本部
②その他適正でないもの	2	1	1		県土整備部、危機管理局
ク 財 産	11	7	4	0	
①物品の亡失事故が発生したもの	5	3	2		県土整備部、危機管理局、教育庁、警察本部
②財産の取得又は処分が適正でないもの	3	3			危機管理局、観光国際戦略局
③その他適正でないもの	3	1	2		農林水産部、県土整備部、教育庁
ケ 経 営	0	0	0	0	
コ 資 産	1	0	0	1	
①その他適正でないもの	1			1	病院局
サ 費 用	1	0	0	1	
①その他適正でないもの	1			1	病院局
合 計	76	36	37	3	